

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号

北興化学工業株式会社

代表取締役社長 丸 山 孝 雄

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年2月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成24年2月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区内神田一丁目1番12号 コープビル6階 第3会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第62期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第62期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

1. 議決権について

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。

ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. その他

(1) 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（下記URLをご参照ください。）に掲載させていただいております。

したがって、会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、添付の各書類のほか、当社ホームページに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ホームページ <http://www.hokkochem.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

平成22年12月1日から
平成23年11月30日まで

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年末より持ち直しの動きがみられたものの、東日本大震災による甚大な被害の発生と福島第一原子力発電所事故の長期化、欧州債務危機と米国経済の低迷並びにこれらを背景とした歴史的な円高の定着により、景気回復に減速感が強まりました。景気の先行きについても、復興需要による国内景気の押上げが期待できるものの、欧州債務問題の帰趨等により厳しい環境が予想され、不透明さが払拭できない状況にあります。

国内農業におきましては、食料自給率向上に向け、「食と農林漁業の再生実現会議」において、持続可能な産業として農業を育成するための対策が検討されるなど政府による取り組みが進められております。一方で、農業への影響が懸念されている「環太平洋経済連携協定（TPP=Trans Pacific Partnership）」への交渉参加が表明されました。また、農薬業界におきましては、平成23農薬年度（平成22年10月から平成23年9月まで）の農薬の出荷状況は、数量、金額とも前年度と横這いで推移したものの、農業従事者の減少や高齢化、耕作地の減少など依然として厳しい環境が続いております。

ファインケミカル業界におきましては、中国を始めとする新興国やアジア諸国の経済成長に牽引され、東日本大震災後の厳しい状況から緩やかな回復傾向がみられたものの、冒頭に記したわが国や欧米経済の状況などから、需要の低迷が続いております。

このような状況のもと、農薬事業におきましては、新製品の普及拡販、ファインケミカル事業におきましては、樹脂添加剤などの需要拡大、中国における市場開拓に努めましたが、当連結会計年度における当社グループの売上高は412億6百万円（前期比17億8千8百万円の減少、同4.2%減）となりました。

利益面では、売上高の減少に加え、一部原材料の値上がりや農薬事業における新製品の広告宣伝費などが増加したことから、営業利益は6億5千8百万円（前期比4億1千6百万円の減少、同38.7%減）、為替差損などにより経常利益は4億9千8百万円（前期比2億4千1百万円の減少、同32.6%減）となりました。また、東日本大震災による災害特別損失、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失並びに減損処理による投資有価証券評価損を計上いたしました結果、当期純損失は4千1百万円（前期は当期純利益3億1千2百万円）となりました。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類等

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

事業別の概況は以下のとおりです。

〔事業別の状況〕

〔農業事業〕

農業製品の国内販売は、水稲用一発処理除草剤「エーワン」や新剤の園芸用殺菌剤「リベロ」が伸長したものの、水稲育苗箱市場の競争激化などにより減収となりました。この結果、売上高は296億5千1百万円（前期比4億4百万円の減少、同1.3%減）となりました。一方、営業利益は製造原価の改善などにより8億7千1百万円（前期比5億5千5百万円の増加、同175.9%増）となりました。

〔ファインケミカル事業〕

ファインケミカル製品の販売は、東日本大震災の影響および歴史的な円高と需要の低迷から、電子材料原料や防汚剤等の販売が低調に推移し、減収となりました。この結果、売上高は114億7百万円（前期比14億2千1百万円の減少、同11.1%減）、営業利益は5億2千6百万円（前期比8億8千7百万円の減少、同62.8%減）となりました。

研究開発の状況

農業事業では、非選択性茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」、水稲育苗箱用殺虫殺菌剤「ビルダーフェルテラ チェス粒剤」、水稲用殺虫殺菌剤「ブラシンキラップ粉剤DL・フロアブル」などの登録を取得いたしました。

ファインケミカル事業では、リン化合物を中心とした独自製品および医農薬中間体、各種電子材料原料、高機能性無機素材などの成長が期待される分野の研究開発に注力するとともに幅広い新規の受託品を開発いたしました。

事業別売上高

区 分	売 上 高	構 成 比
	百万円	%
農薬事業	29,651	71.9
ファインケミカル事業	11,407	27.7
その他	148	0.4
合 計	41,206	100.0

(注)「その他」の区分は、石油製品の販売等を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、新潟工場における包装の自動化設備並びに情報システムなど、総額14億3千2百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に、運転資金として16億円の長期借入金を調達しました。

④ 対処すべき課題

当社は、流動性が増している事業環境に対応し、当社の中長期の売上高の拡大と収益改善などの展望を明らかにするため「5ヵ年経営計画」を策定し、平成22年度より推進しております。しかしながら、当期における東日本大震災の発生、低迷する世界経済、歴史的な円高の定着など事業環境は計画策定時から激変いたしました。

こうした事業環境の不透明さを踏まえ、「5ヵ年経営計画」の残る平成24年度以降3ヵ年の経営計画の一部見直しを行い、最終年度である平成26年度の売上高目標を438億円（当初計画は495億円）、経常利益目標を16億円（当初計画は30億円）といたしました。

今回の見直しは、当計画期間内において、保守的にみた販売環境のもとで安定して収益を確保できる企業構造への転換に、今まで以上に取り組むことを主眼としております。

また、事業環境の悪化により最終年度の経営目標を下方修正いたしますが、当初計画で定めた収益改善の取り組みを継続していく方針に変更はありません。

なお、各事業の課題として、以下に取り組めます。

〔農薬事業〕

- ・ 当社の主力製品となる新規園芸剤や共同開発原体テフリルトリオンを有効成分とした水稲用一発処理除草剤「エーワン」の普及販売の強化により、シェアの拡大と収益の改善に取り組めます。
- ・ 縮小傾向にある農薬市場、激化する販売競争下においても、安定した収益を確保できるよう、製造原価をはじめとする様々なコストの削減、業務の見直しによる生産性や業務効率の向上に努めます。
- ・ 当社の新規開発農薬原体であるイプフェンカルバゾンの有効成分とする水稲用除草剤の農薬登録の取得

に努める一方、新規化合物創製体制を強化し、イプフェンカルバゾンに続く新規農薬原体の開発を目指します。

〔ファインケミカル事業〕

- ・ 既存製品の販路の拡大並びに新規用途開発を行う一方、より高品質の新製品を開発し、新規取引先の拡大を目指します。
- ・ 海外市場における販売基盤の強化、拡大を進めます。特に、中国国内においては、トリフェニルホスフィンの販売強化とトリフェニルホスフィンを原料とした各種誘導体の需要開拓に取り組んでまいります。
- ・ 岡山工場合成第8工場における高付加価値製品の効率的製造と販売促進を行い、また、中国における張家港北興化工有限公司の生産効率を向上させ、利益率を改善します。
- ・ 研究開発においては、従来の電子材料原料、医薬品中間体、高性能性無機素材などの製品開発とともに独自製造技術の開発とその応用等の研究を進め、より付加価値の高い製品の品揃えを充実させてまいります。

新規事業の取り組みにつきましては、当社独自の微生物発酵技術、植物組織培養技術を活用した製品の事業化を進めております。なお、当社が育成し販売してきた青色系シクラメンは、当期よりサントリーフラワーズ株式会社から新ブランド名で販売しております。

当社グループは、当社および張家港北興化工有限公司の全工場でISO 9001、ISO 14001の認証を、また、当社の全工場で労働安全衛生のマネジメントシステムであるOHSAS 18001の認証を取得しております。引き続きレスポンスフル・ケア活動を基本に、開発から廃棄までの各段階で「環境、安全、健康」の確保を推進いたします。

当社グループは、金融商品取引法の改正に対応した財務報告の適正性の確保をはじめ、内部統制体制の充実および的確な情報開示を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 59 期 (平成20年11月期)	第 60 期 (平成21年11月期)	第 61 期 (平成22年11月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (平成23年11月期)
売 上 高 (百万円)	47,526	36,740	42,994	41,206
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	△41	△1,755	740	498
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (百万円)	△656	△1,149	312	△41
1株当たり当期純利益 又 は 当 期 純 損 失 (円)	△23.81	△41.59	11.32	△1.49
総 資 産 (百万円)	45,121	44,031	46,664	43,853
純 資 産 (百万円)	14,982	13,477	13,650	13,234

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. △は損失を示します。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 59 期 (平成20年11月期)	第 60 期 (平成21年11月期)	第 61 期 (平成22年11月期)	第62期(当期) (平成23年11月期)
売 上 高 (百万円)	46,164	35,516	41,418	39,833
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	△103	△1,822	723	544
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (百万円)	△693	△1,248	307	32
1株当たり当期純利益 又 は 当 期 純 損 失 (円)	△25.15	△45.20	11.11	1.16
総 資 産 (百万円)	43,128	42,034	44,716	42,435
純 資 産 (百万円)	14,146	12,669	12,841	12,537

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. △は損失を示します。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
北 興 産 業 株 式 会 社	30 ^{百万円}	100 %	家庭園芸用農薬およびファインケミカル製品の販売
美 瑛 白 土 工 業 株 式 会 社	10	100	銅基剤、白土およびバルーン（白土発泡球体）の製造販売
ホクコーパツクス株式会社	10	100	農薬の包装加工および石油製品等の販売
張家港北興化工有限公司	1,800	100	ファインケミカル製品の製造販売

(注) ホクコーパツクス株式会社の当社の議決権比率には間接所有40%を含んでおります。

(4) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品
農薬事業	殺虫剤、殺菌剤、殺虫・殺菌混合剤、除草剤、農薬原体、農業用資材、家庭園芸用資材
ファインケミカル事業	電子材料原料、樹脂添加剤、医農薬中間体、機能性無機素材

(5) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区	高 松 支 店	香川県高松市
札幌支店	北海道札幌市	福岡支店	福岡県福岡市
秋田支店	秋田県秋田市	北海道工場	北海道滝川市
仙台支店	宮城県仙台市	新潟工場	新潟県新発田市
東京支店	東京都中央区	岡山工場	岡山県玉野市
新潟支店	新潟県新潟市	開発研究所	神奈川県厚木市
富山支店	富山県中新川郡	化成品研究所	神奈川県厚木市
名古屋支店	愛知県名古屋市	北海道試験農場	北海道夕張郡
大阪支店	大阪府大阪市	静岡試験農場	静岡県牧之原市
岡山支店	岡山県岡山市		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北興産業株式会社	東京都中央区	ホクコーパツクス株式会社	岡山県玉野市
美瑛白土工業株式会社	北海道上川郡	張家港北興化工有限公司	中華人民共和国 江蘇省

(6) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
836 名	4 名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者（年間平均人員272名）は含んでおりません。

(7) 主な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,330 百万円
農 林 中 央 金 庫	3,455
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,698
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,506
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,120
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	890
三 菱 東 京 U F J 銀 行 (中 国) 有 限 公 司	592

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成23年11月30日現在）

- ① 発行済株式の総数 29,985,531 株
- ② 株主数 5,993 名（前期比 219名減）
- ③ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
野 村 殖 産 株 式 会 社	2,103 千株	7.62 %
住 友 化 学 株 式 会 社	1,968	7.13
野村ホールディングス株式会社	1,386	5.02
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,354	4.91
北 興 化 学 工 業 従 業 員 持 株 会	1,229	4.46
農 林 中 央 金 庫	868	3.15
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	801	2.90
野 村 土 地 建 物 株 式 会 社	709	2.57
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	605	2.19
ド イ ツ 証 券 株 式 会 社	505	1.83

（注）当社は、自己株式2,389千株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	丸 山 孝 雄		
取 締 役	安 部 素 生	専務執行役員 農業事業グループ担当 物流部長	
取 締 役	中 島 喜 勝	専務執行役員 社長補佐兼内部監査チーム担当	
取 締 役	小 林 淳 一	常務執行役員 企画管理グループ担当 企画部長	
取 締 役	小 川 裕 二	常務執行役員 ファインケミカル事業グループ担当 ファインケミカル開発営業部長	張家港北興化工有限公司 董事長
取 締 役	前 田 清 一	常務執行役員 農業事業グループ副担当 製造部長兼資材部長	ホクコーパックス株式会社 代表取締役
取 締 役	内 山 次 男	執行役員 農業事業グループ副担当	
取 締 役	貫 和 之		住友化学株式会社 アグロ事業部長
取 締 役	大 林 守		専修大学商学部 教授 専修大学国際交流センター 長
常 勤 監 査 役	白 岩 憲 史		
常 勤 監 査 役	尾 野 耕 造		
監 査 役	中 崎 正 彦		農林漁業団体職員共済組合 監事

- (注) 1. 取締役中島喜勝、前田清一、大林 守および監査役尾野耕造の各氏は、平成23年2月24日開催の第61回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役中川雅博氏は、平成23年2月24日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 監査役海上 浩、島田隆幸の両氏は、平成23年2月24日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 取締役貫 和之、大林 守の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役白岩憲史、中崎正彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 常勤監査役白岩憲史氏は、金融機関の代表取締役副社長や監査役を歴任するなど、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役中崎正彦氏は、金融機関の業務監査部門や法人の監査役を歴任するなど、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役1名につきましては、下記のとおり担当に変更がありました。
- 平成23年12月1日 小川裕二 取締役 常務執行役員 ファインケミカル事業グループ担当
9. 当社は、取締役大林 守氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、13名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は次の7名であります。

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員	高 橋 利 隆	企画管理グループ副担当 総務部長
執行役員	渡 辺 英 夫	企画管理グループ副担当 経理部長
執行役員	大 場 政 幸	新潟工場長
執行役員	鎌 木 信 良	岡山工場長
執行役員	田 村 義 昭	北海道工場長 美瑛白土工業株式会社 代表取締役
執行役員	大 澤 賛	新潟支店長
執行役員	橋 本 哲 芳	ファインケミカル事業グループ副担当 ファインケミカル企画業務部長

(注) 執行役員1名につきましては、下記のとおり担当に変更がありました。

平成23年12月1日 橋本哲芳 執行役員 ファインケミカル事業グループ副担当 ファインケミカル開発営業部長

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	153百万円
監 査 役	5名	38百万円
合 計	15名	191百万円

- (注) 1. 上記には、平成23年2月24日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役15百万円、監査役3百万円(うち社外取締役1百万円、社外監査役2百万円))が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額24百万円(社外取締役2名、社外監査役3名)が含まれております。
4. なお、平成23年2月24日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | | |
|-------|----|------|------------------|
| 退任取締役 | 1名 | 6百万円 | |
| 退任監査役 | 2名 | 6百万円 | (うち社外監査役1名 1百万円) |

③ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	貫 和 之	住友化学株式会社 アグロ事業部長
取 締 役	大 林 守	専修大学商学部 教授 専修大学国際交流センター長
監 査 役	白 岩 憲 史	
監 査 役	中 崎 正 彦	農林漁業団体職員共済組合 監事

- (注) 1. 取締役貫 和之氏は、住友化学株式会社のアグロ事業部長を兼職しております。なお、住友化学株式会社は当社株式数の7.13%を保有する大株主であり、当社との間で農薬原体等化成品の取引関係があります。
2. 取締役大林 守氏は、専修大学商学部の教授並びに専修大学国際交流センター長を兼職しております。なお、専修大学と当社との間には取引関係等はありません。
3. 監査役白岩憲史氏は、該当事項ありません。
4. 監査役中崎正彦氏は、農林漁業団体職員共済組合の監事を兼職しております。なお、農林漁業団体職員共済組合と当社との間には取引関係等はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役貫 和之氏は、平成23年度開催された取締役会12回のうち10回出席し報告をうけ、必要と認めたときは独自の立場において適宜質問し、意見を述べています。
2. 取締役大林 守氏は、平成23年2月に社外取締役に就任後開催された取締役会9回のうち9回出席し報告をうけ、必要と認めたときは独自の立場において適宜質問し、意見を述べています。
3. 監査役白岩憲史氏は、平成23年度開催された取締役会12回のうち12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
4. 監査役中崎正彦氏は、平成23年度開催された取締役会12回のうち12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、「その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人日本橋事務所
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 重要な連結子会社の計算関係書類監査を行うものに関する事項
当社の重要な連結子会社のうち、張家港北興化工有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループは、企業存続の前提として、法令順守(コンプライアンス)を経営の最重要課題と位置づけ、業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、以下の基本方針を定めております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「法令等順守基本規程」および「北興化学工業行動規範」を定め、各業務担当取締役をコンプライアンス推進責任者とし、取締役および使用人が社会的良識に基づいて行動することを徹底する。
 - (2) 「法令等順守基本規程」に基づき倫理委員会を設置し、基本方針、行動基準、推進体制などの立案を行うとともに、法令順守の教育・研修を実施する。
 - (3) 内部監査チームは、法令等順守に関する管理の状況について監査するとともに、適切に指導・監督する。
 - (4) 法令等順守に関する連絡先として設置された社内通報制度（ホットライン）の周知を図り有効性を確保する。
 - (5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本規程」を定め、財務報告に係る内部統制を適切に運用する。
 - (6) 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当・不法な要求を排除する体制を確保する。
 - (7) 監査役が必要と認める場合は、取締役会のほか、すべての会議に出席できることとし、法令および定款に適合することを確保する。
 - (8) 監査役は、内部監査チームと連携し、取締役の職務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。
 - (9) 取締役会に付議する事項は、常勤取締役で構成する経営会議で事前協議を行うほか、経営会議での主要な決議事項を取締役に報告し、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報については、法令並びに「文書管理規程」、「稟議決裁規程」、「業務決裁規程」、「機密情報管理規程」等の社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録のうえ、適切に管理・保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 全社的なリスクを統括的に管理するために、「リスク管理規程」を定め、経営リスク全般については、企画担当取締役が統括的に管理し、各業務分野でのリスクについては、各業務担当取締役がリスクの把握、管理、対応にあたる。

- (2) 業務担当取締役は、重要な損失が発生し、または予測される場合は、「経営危機対応規程」に基づき、直ちに社長に報告する。重大な法令違反または損失が発生、もしくは予測される場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に損失拡大防止等の対応にあたる。
 - (3) 「全社レスポンスブル・ケア委員会」を設置し、研究・開発から廃棄に至るまでの化学物質の全ライフサイクルにわたって、リスクアセスメントを実施し、「環境・安全・健康」を確保する。
 - (4) 内部監査チームは、各分野におけるリスクの管理状況について監査を行い、定期的に取り締役会、監査役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 業務の執行は、社長統括のもと、業務担当取締役が「業務組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規程に基づき行う。
 - (2) 取締役会を原則月1回開催し、業務担当取締役より、業務執行に関する重要事項並びに課題について報告を受け、必要な事項について審議決定を行う。
 - (3) 経営会議を原則週1回開催し、取締役会への付議事項を審議するほか、適宜業務担当取締役等から報告を受けるとともに、必要な業務執行に関する協議を随時行う。
 - (4) 執行役員会議を原則月1回開催し、現況の説明のほか、取締役会、経営会議での決定事項等を説明・伝達し、業務の効率的な執行を確保する。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社は当社グループの一員として、法令等を順守し、「法令等順守基本規程」、「北興化学工業行動規範」および社会的規範に基づき行動する。
 - (2) 「関係会社管理規程」に基づき、企画担当取締役が子会社の総括管理を行い、各子会社を担当する業務担当取締役がそれぞれの子会社の経営管理を行う。
 - (3) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の業務の状況を、定期的に取り締役に報告する。
 - (4) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の経営に関する重要事項について、必要な協議を行い、承認を得る。
 - (5) 内部監査チームは、子会社の適正な業務運営について監査するとともに、適切に指導・監督する。
6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、執行役員会議、その他必要と認めるすべての会議に出席し意見を述べる体制とする。
 - (2) 監査役が稟議書、契約書等重要書類を閲覧し、業務にかかわる重要な事項についての取締役または使用人からの報告等を受ける体制とする。

- (3) 内部監査チームは監査役と緊密な連携を保ち、監査役から特定の事項について調査を求められたときはその調査を行い、その結果を監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、その使用人の取締役からの独立性を確保するための体制を含め、監査役と協議のうえ、適切に対応する。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
期 別 科 目	当連結会計年度 (平成23年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成22年11月30日現在)	期 別 科 目	当連結会計年度 (平成23年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成22年11月30日現在)
流動資産	30,029	31,703	流動負債	22,075	24,413
現金及び預金	623	872	支払手形及び買掛金	6,223	7,529
受取手形及び売掛金	13,275	13,902	短期借入金	7,867	9,011
商品及び製品	11,467	11,861	1年内返済予定の長期借入金	1,893	1,936
仕掛品	310	339	未払法人税等	115	126
原材料及び貯蔵品	3,333	3,857	未払消費税等	362	92
繰延税金資産	622	547	未払費用	3,840	4,162
その他	398	327	その他	1,775	1,556
貸倒引当金	—	△3	固定負債	8,544	8,601
固定資産	13,825	14,961	長期借入金	4,637	5,070
有形固定資産	9,328	10,012	退職給付引当金	3,713	3,374
建物及び構築物	4,426	4,778	役員退職慰労引当金	65	61
機械装置及び運搬具	3,743	4,102	環境対策引当金	—	31
土地	778	779	資産除去債務	62	—
建設仮勘定	29	11	その他	66	65
その他	352	343	負債合計	30,619	33,014
無形固定資産	390	302	株主資本	12,892	13,155
投資その他の資産	4,106	4,647	資本金	3,214	3,214
投資有価証券	2,005	2,471	資本剰余金	2,608	2,608
長期貸付金	17	18	利益剰余金	8,062	8,324
長期前払費用	0	0	自己株式	△993	△991
繰延税金資産	1,702	1,759	その他の包括利益累計額	342	494
その他	395	410	その他有価証券評価差額金	633	755
貸倒引当金	△13	△12	繰延ヘッジ損益	1	△1
			為替換算調整勘定	△292	△259
			純資産合計	13,234	13,650
資産合計	43,853	46,664	負債及び純資産合計	43,853	46,664

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		前連結会計年度 (平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで)	
	当連結会計年度 (平成22年12月1日から 平成23年11月30日まで)			
売 上 高		41,206		42,994
売 上 原 価		32,001		33,254
売 上 総 利 益		9,205		9,740
販売費及び一般管理費		8,547		8,666
営 業 利 益		658		1,074
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	81		54	
そ の 他	502	583	560	614
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	279		303	
そ の 他	463	742	645	948
経 常 利 益		498		740
特 別 利 益				
固 定 資 産 処 分 益	5		5	
そ の 他	3	8	3	9
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損	68		50	
投資有価証券評価損	267		96	
災 害 に よ る 損 失	46		—	
資産除去債務会計基準による影響額	65	446	—	146
税金等調整前当期純利益		60		603
法人税、住民税及び事業税	42		42	
法 人 税 等 調 整 額	59	101	248	291
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△41		—
当期純利益又は当期純損失(△)		△41		312

連結株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成22年11月30日残高	3,214	2,608	8,324	△991	13,155	755	△1	△259	494	13,650
連結会計年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当			△221		△221				—	△221
当 期 純 損 失 (△)			△41		△41				—	△41
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2				—	△2
自 己 株 式 の 処 分			△0	0	0				—	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—	△122	3	△33	△152	△152
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△262	△2	△264	△122	3	△33	△152	△416
平成23年11月30日残高	3,214	2,608	8,062	△993	12,892	633	1	△292	342	13,234

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当 期 (平成23年11月30日現在)	前 期 (平成22年11月30日現在)	科 目	期 別 当 期 (平成23年11月30日現在)	前 期 (平成22年11月30日現在)
流動資産	29,216	30,572	流動負債	21,713	23,789
現金預金	100	240	支払手形	347	321
受取手形	4,603	4,579	買掛金	5,883	7,087
売掛金	8,502	9,209	短期借入金	7,275	8,399
商品及び製品	11,258	11,559	1年内返済予定の長期借入金	1,746	1,786
仕掛品	262	293	未払金	1,483	1,348
原材料及び貯蔵品	3,032	3,567	未払法人税等	105	116
前払費用	6	8	未払消費税等	353	79
未収入金	347	280	未払費用	3,785	4,104
繰延税金資産	589	506	預り金	729	542
その他	518	330	その他	6	6
固定資産	13,218	14,143	固定負債	8,185	8,086
有形固定資産	7,203	7,567	長期借入金	4,392	4,668
建物	2,335	2,414	退職給付引当金	3,672	3,335
構築物	1,279	1,473	役員退職慰労引当金	58	51
機械装置	2,481	2,608	環境対策引当金	—	31
車両運搬具	11	18	資産除去債務	62	—
工具、器具及び備品	296	269	負債合計	29,898	31,875
土地	773	774	株主資本	11,907	12,097
建設仮勘定	28	11	資本金	3,214	3,214
無形固定資産	249	146	資本剰余金	2,608	2,608
ソフトウェア	22	29	資本準備金	2,608	2,608
その他	227	117	利益剰余金	7,078	7,267
投資その他の資産	5,766	6,430	利益準備金	803	803
投資有価証券	1,952	2,411	その他利益剰余金	6,274	6,463
関係会社株式	46	46	固定資産圧縮積立金	158	169
関係会社出資金	1,800	1,800	固定資産圧縮特別勘定積立金	2	2
長期貸付金	16	148	別途積立金	5,680	5,680
繰延税金資産	1,637	1,695	繰越利益剰余金	434	612
その他	327	342	自己株式	△993	△991
貸倒引当金	△13	△12	評価・換算差額等	630	743
			その他有価証券評価差額金	629	745
			繰延ヘッジ損益	1	△1
			純資産合計	12,537	12,841
資産合計	42,435	44,716	負債及び純資産合計	42,435	44,716

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別			
	当 期 (平成22年12月1日から 平成23年11月30日まで)	前 期 (平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで)		
売 上 高		39,833		41,418
売 上 原 価		31,350		32,510
売 上 総 利 益		8,484		8,908
販売費及び一般管理費		7,876		7,987
営 業 利 益		608		921
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	88		60	
そ の 他	500	588	567	627
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	220		238	
そ の 他	432	652	588	826
経 常 利 益		544		723
特 別 利 益				
固 定 資 産 処 分 益	5	5	5	5
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損	68		49	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	267		95	
災 害 に よ る 損 失	46		—	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	64	445	—	144
税 引 前 当 期 純 利 益		104		584
法人税、住民税及び事業税	23		23	
法 人 税 等 調 整 額	49	72	255	277
当 期 純 利 益		32		307

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											評価・換算差額等				純資産 合 計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							自 株 己 式 株 資 合 主 本 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 げ 損 益	延 誤 損 益		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計							
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 げ 損 益 剰 余 金								
平成22年11月30日 残高	3,214	2,608	—	2,608	803	169	2	5,680	612	7,267	△991	12,097	745	△1	743	12,841	
期中の変動額																	
固定資産圧縮積立 金の積立				—		2			△2	—		—				—	
固定資産圧縮積立 金の取崩				—		△14			14	—		—				—	
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立				—			2		△2	—		—				—	
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩				—			△2		2	—		—				—	
剰余金の配当				—					△221	△221		△221				△221	
当期純利益				—					32	32		32				32	
自己株式の取得				—						—	△2	△2				△2	
自己株式の処分				—					△0	△0	0	0				0	
株主資本以外の項 目の期中の変動額 (純額)				—						—		—	△116	3	△114	△114	
期中の変動額合計	—	—	—	—	—	△12	△0	—	△177	△189	△2	△191	△116	3	△114	△304	
平成23年11月30日 残高	3,214	2,608	—	2,608	803	158	2	5,680	434	7,078	△993	11,907	629	1	630	12,537	

(注) 本報告事項の事業報告、連結計算書類、当社計算書類等に記載の金額および比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年1月16日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北興化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年1月16日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人日本橋事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年1月18日

北興化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	白	岩	憲	史	Ⓔ
常勤監査役	尾	野	耕	造	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	中	崎	正	彦	Ⓔ

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開、株主様への利益還元を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は110,384,700円となります。

中間配当金として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき8円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年2月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
1	まる やま たか お 丸 山 孝 雄 (昭和20年6月16日生)	昭和43年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成8年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務取締役 平成15年3月 (株)埼玉りそな銀行副頭取 平成15年12月 当社顧問 平成16年2月 当社取締役副社長 平成17年2月 当社代表取締役副社長 平成18年2月 当社代表取締役社長 現在に至る	株 33,000
2	あ べ もと お 安 部 素 生 (昭和21年10月19日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年7月 当社仙台支店長 平成10年7月 当社営業推進部長 平成14年2月 当社取締役営業推進部長 平成18年2月 当社取締役常務執行役員農業営業グループ 担当 平成21年5月 当社取締役専務執行役員農業事業グループ 担当 平成23年7月 当社取締役専務執行役員農業事業グループ 担当物流部長 現在に至る	11,000

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
3	なか しま よし かつ 中 島 喜 勝 (昭和28年3月13日生)	昭和50年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成14年6月 同行取締役 平成15年5月 (株)りそなホールディングス副社長執行役員 平成15年6月 同社取締役兼代表執行役員副社長 平成15年10月 (株)埼玉りそな銀行副社長兼(株)りそなホールディングス取締役 平成16年7月 りそなカード(株)代表取締役社長 平成17年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)代表取締役副社長 平成20年6月 同行代表取締役会長 平成22年6月 当社顧問 平成22年10月 当社専務執行役員内部監査チーム担当 平成23年2月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼内部監査チーム担当 現在に至る	株 3,000
4	こ ばやし じゅん いち 小 林 淳 一 (昭和27年8月24日生)	昭和51年4月 農林中央金庫入庫 平成8年1月 同庫松山支店長 平成12年6月 同庫シンガポール支店長 平成15年9月 同庫水産部長 平成18年2月 当社執行役員企画部部长 平成18年7月 当社執行役員企画管理グループ副担当企画部部长 平成20年2月 当社取締役執行役員企画管理グループ担当 平成22年2月 当社取締役常務執行役員企画管理グループ担当企画部部长 現在に至る	10,000
5	お がわ ゆう じ 小 川 裕 二 (昭和24年9月18日生)	昭和51年11月 当社入社 平成14年2月 当社外国部長 平成17年2月 当社ファインケミカル営業部長 平成19年2月 当社執行役員ファインケミカルグループ副担当ファインケミカル営業部長 平成22年2月 当社取締役執行役員ファインケミカル事業グループ担当 平成22年2月 張家港北興化工有限公司董事長 現在に至る 平成23年2月 当社取締役常務執行役員ファインケミカル事業グループ担当 現在に至る	11,000

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
6	うちやま つぎ お 内山 次 男 (昭和25年10月5日生)	昭和51年4月 当社入社 平成20年2月 当社執行役員農業研究開発グループ副担当 開発研究所長 平成21年5月 当社執行役員開発研究所長 平成22年2月 当社取締役執行役員農業事業グループ副担当 現在に至る	株 8,000
7	おお ば まさ ゆき ※大 場 政 幸 (昭和23年3月12日生)	昭和41年4月 当社入社 平成14年2月 当社北海道工場長 平成20年2月 当社執行役員新潟工場長 現在に至る	19,656
8	ぬき かず ゆき 貫 和 之 (昭和31年12月23日生)	平成2年2月 住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社 平成15年10月 同社アグロ事業部マーケティング部長 平成17年7月 同社アグロ事業部製品営業部長 平成21年4月 同社アグロ事業部長 現在に至る 平成22年2月 当社取締役 現在に至る	—
9	おお ばやし まもる 大 林 守 (昭和29年3月7日生)	昭和53年4月 国際基督教大学教養学部社会科学科経済学 専任助手 昭和58年4月 財団法人国民経済研究協会研究員 昭和61年4月 財団法人電力中央研究所経済研究所主査研 究員 昭和63年4月 専修大学商学部助教授 平成10年4月 専修大学商学部教授 現在に至る 平成13年4月 専修大学国際交流センター長 現在に至る 平成23年2月 当社取締役 現在に至る	—

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 貫 和之氏および大林 守氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役としての職務を遂行できると判断する理由について
貫 和之氏は高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
大林 守氏は経済学について大学で教鞭をとられている教授であり、専門家としての高い知識と見識を、また、海外留学等で培われたグローバルな視点での幅広い知識を、当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
(2) 社外取締役候補者である貫 和之氏並びに大林 守氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。
5. 独立役員について
社外取締役候補者大林 守氏は、(株)東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役尾野耕造氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款第32条第2項の規定により辞任する監査役の残任期間となります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
たか はし とし たか 高 橋 利 隆 (昭和23年12月26日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年2月 当社総務部長 平成20年2月 当社執行役員総務部長 現在に至る	株 17,000

- (注) 1. 候補者高橋利隆氏は、新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
おざき ひろし 尾崎 宏 (昭和15年6月21日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行（現国際協力銀行）入行 昭和49年4月 弁護士登録 平成2年11月 尾崎 宏法律事務所開設 現在に至る	株 —

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 尾崎 宏氏は社外補欠監査役候補者であります。

3. 社外補欠監査役候補者の選任理由および社外補欠監査役との責任限定契約について

(1) 社外補欠監査役としての職務を遂行できると判断する理由について

尾崎 宏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、社外補欠監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外補欠監査役候補者である尾崎 宏氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役前田清一氏および辞任されます監査役尾野耕造氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、それぞれ当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

贈呈する金額、時期、方法などにつきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
まえ だ せい いち 前 田 清 一	平成23年2月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
お の こう ぞう 尾 野 耕 造	平成23年2月 当社監査役 現在に至る

以 上

